

例月出納検査の結果（令和5年10月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年9月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年10月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

9 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年9月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入済額	支出済額	
歳 計 現 金	72,000,876,011	196,220,106,697	200,180,360,818	743,601,453,943	675,560,832,053	68,040,621,890
一 般 会 計	—	67,793,480,721	141,978,889,119	476,269,276,693	478,377,725,689	—
特 別 会 計	—	128,426,625,976	58,201,471,699	267,332,177,250	197,183,106,364	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本 月 受 額	本 月 払 額	本月末保管額
3,886,995,937	3,045,856,624	1,801,713,635	5,131,138,926

(3) 基 金

(単位:円)

前月末現在額	本 月 受 額	本 月 払 額	本月末現在額
276,091,570,654	6,106,300,492	1,300,719,872	280,897,151,274

2 公営企業会計

令和5年9月30日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入額	支出額	
病 事 業 会 計	1,683,124,211	2,125,184,760	3,042,732,651	14,077,414,406	15,459,624,153	765,576,320
土 地 造 成 事 業 会 計	353,453,687	6,166,202	77,890,222	94,493,398	291,637,788	281,729,667
流 域 下 水 道 事 業 会 計	3,287,995,022	115,147,118	1,201,210,755	5,251,349,889	5,124,324,264	2,201,931,385
合 計	5,324,572,920	2,246,498,080	4,321,833,628	19,423,257,693	20,875,586,205	3,249,237,372